

平成26年度第2回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 平成27年2月23日(月) 午後2時から4時
- 【開催場所】 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 【次第】 1 第2回松戸市環境審議会
- \*開会
  - \*環境部長挨拶
  - \*議題
  - (1) 松戸市の現状について
    - ア 生物多様性地域戦略の作成に向けて
    - イ 指定廃棄物の保管状況について
    - ウ 松戸市の放射能対策について
  - (2) その他
  - \*閉会
- 【出席者】 [委員]
- ・本條 毅委員
  - ・坂本 一憲委員
  - ・児玉賀洋子委員
  - ・中村 浩委員
  - ・椎名 憲一委員
  - ・富田 将之委員
  - ・根本 正委員
  - ・市岡 慎次委員
  - ・平野 博子委員
  - ・長濱 和代委員
  - ・手島 宏明委員
  - ・野中 博史委員 ※欠席
  - ・大橋 誠一委員 ※欠席
  - ・高橋 清委員 ※欠席
- [松戸市職員]
- ・蕨 敦夫 (環境部長)
  - ・平野 昇 (環境政策課長)
  - ・野澤 光広 (課長補佐)
  - ・小泉 三穂 (主査)
  - ・桑原 厚 (主任技師)

- ・柴田 悟 (主事)
- ・式田 諒 (主事)
- ・林 泰輔 (廃棄物対策課長)
- ・清水 芳子 (環境保全課長)
- ・江部 昭夫 (放射能対策課長)
- ・渡辺 貴生 (主査)

【傍聴者】

なし

司会 定刻となりましたので、ただいまから平成26年度第2回松戸市環境審議会を開会します。

本日、司会を務めさせていただきます、環境政策課の野澤でございます。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、開会に先立ちまして、松戸市環境部長 蕨敦夫から一言ご挨拶申し上げます。

蕨環境部長挨拶

皆様こんにちは、環境部長の蕨でございます。本日は大変お忙しい中、各委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、平成26年度第2回環境審議会の開催にあたりまして、それと同時に市民を代表する者として長濱様、手島様のお二方に環境審議会の委員を委嘱させていただくこととなりました。1回目の審議会の際に簡単に説明させていただいたところですが、広報まつど・松戸市ホームページを通じて募集を行っておりましたが、この度応募（計4人）がありまして、提出いただいた「環境に関するレポート」を選考委員会にて選考し、お二方に委嘱させていただく運びとなりました。お二方のレポートからは環境に関する関心の高さをうかがい知ることができますので、是非持っている知識や市民としての立場などから忌憚りの無い意見を述べていただければと思います。

本日は、今年度2回目の環境審議会になりますが、1回目と同様に松戸市の環境の現状と対策等について、各関係所属より報告をさせていただきたいと思っております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会 ここで、新たに審議会委員として2名の方が加わりましたので、改めて自己紹介をいただきたいと思っております。恐れ入りますが、本條会長から時計回りの順でご挨拶お願いできますでしょうか。

(本條会長から順次自己紹介)

委員の皆様、ありがとうございました。それでは市職員を紹介させていただきます。

(平野環境政策課長から順次自己紹介)

司会            それではここから松戸市環境審議会条例第7条により、本條会長に議事進行をお願いしたいと思います。では本條会長宜しくお願いします。

本條会長        では、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局          本日、野中委員、高橋委員、大橋委員が所用により欠席となっております。よって本日の出席者は11名となり、松戸市環境審議会条例第7条第2項に基づき、委員過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長        次に、本審議会は公開となっておりますが、今回の傍聴希望者はありますか。

事務局          傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

本條会長        はじめに事務局からお手元の資料について確認させていただきます。事務局の方、お願いします。

事務局          (配布資料の説明)

本條会長        それでは議事に移りたいと思います。本日配布されました次第に従いまして進めさせていただきます。議題(1)松戸市の現状について、アの「生物多様性地域戦略の作成に向けて」を事務局から報告をお願いします。

桑原主任技師

(「生物多様性地域戦略の作成に向けて」の説明)

本條会長        どうもありがとうございました。  
ではただいまの「生物多様性地域戦略の作成に向けて」につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

坂本委員        特定外来生物というのは具体的には何か考えられているのですか。

桑原主任技師

市内でオオキンケイギクという植物などが高塚新田にあるということは伺っています。そういったものをどういった手法で駆除していくか、発見された場合にどうやって対応していくのかといったことについての概略を地域戦略の中で謳って具体的にどういう対策をしていくのかを事案ごとに、専門家・先生方にアドバイスをいただきながら対応していきたいというところがございます。

坂本委員      あまりたくさん種類があるという認識ではないのですか。

桑原主任技師

神戸市内で確認されているものは3種類程度でございます。ただ国の法律の中で170種類程ございますが、それが全て市内にあるという訳ではございません。

長濱委員      実態調査されていると書かれているのですけれども、あとデータがなかなかなくてと、そのあたりをもう少しどのような風にデータを調査されていくのか、教えていただけますでしょうか。

桑原主任技師

我々の方で既存の調査の中で実施しているものとして、地域環境調査がございます。市内を65の区分に区切って、野鳥の観察をボランティアの調査員が調査しているものがございます。なぜ野鳥をメインとしているのかと申し上げますと、野鳥の状況がわかると他の生物の状況もある程度わかるということで野鳥に特化した調査をさせていただいております。こちらにつきましては、過去5年分程度のデータがございますので、これはそのまま活用させていただければと思っております。一方で、調査地区を65に区切ってはいますけれども、空白地などもございまして、そういったところの扱いをどうするのかということもございます。あと鳥以外にも、例えば植物はどうしていくのかという課題が残っております。実際に戦略を作成するにあたって、事前調査を行わなければいけないのか、もしくは今後こういった調査を行って、方向性を作っていくべきであろうということを戦略に謳っていかなければならないと考えております。なかなか市内全域全ての植生等を調査するとなると莫大なお金もかかりますので、そちらにつきましては、有識者の先生方にご

意見伺いながら策定していきたいと考えております。

長濱委員　　ちなみにその野鳥の調査については市民公募ですか。

桑原主任技師

はい、公募のボランティアでございます。ちょうど来年度の新規調査員を募集しております。

長濱委員　　市民参画調査を行えばたくさんデータが集まる可能性があるということですね。

桑原主任技師

はい。そういったことがうまくコミットしていければと思っております。

市岡委員　　いわゆる環境部ではなくて他の部、例えばみどりと花の課というような部署と部署の横の繋がりというのはもちろん大事なのだとは思いますが、その辺についての組織作りを具体的に進めていますか。

桑原主任技師

そちらにつきましては、現段階では担当レベルで情報はありますかとといったやり取りをさせていただいているのですが、市岡委員ご指摘のとおり、非常に包含的な作業になってくると思います。実際、作業に取り組むにあたっては、恐らく環境政策課が事務局になりつつ関係課の方から人を出していただくような形になって、データのやり取りですとか、みどりの計画等もございますので、そういったところの調整もしていかなければなりませんから、そういう形でやっていきたいと考えております。

市岡委員　　第三者から見て市役所はどう仲良しグループができるのか、それとも排他的になってしまうのかと余計な心配かもしれませんが、是非その辺を仲良く縦割りではなく、横ぐるみで組織作りをして欲しいと思います。

桑原主任技師

はい、ありがとうございます。

本條会長 来年度の今頃にまたここで素案を検討するというような解釈でよろしいでしょうか。

桑原主任技師

はい、そのように考えていただいて結構でございます。事務局の作業具合によっては若干前後させていただくことはあるかもしれませんが。

本條委員 他に何かありますでしょうか。何もないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。次にイの「指定廃棄物の保管状況について」を事務局から報告をお願いします。

林廃棄物対策課長

(「指定廃棄物の保管状況」の説明)

本條会長 どうもありがとうございました。ではただいまの「指定廃棄物の保管状況について」につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

平野委員 家庭から出る枝や、葉っぱなどになりますよね。

林廃棄物対策課長

家庭から皆さんにお願いしている剪定枝につきましては、分別して排出をしていただいていると思います。それを今のところでは一部和名ヶ谷クリーンセンターで焼却しています。当初は全部処理していました。しかし震災の影響で放射能濃度が上がったということで、燃やした後の焼却灰に影響が出てきてしまいました。そこで剪定枝等を分別して、現時点では和名ヶ谷クリーンセンターで一部焼却をしております。また、濃度が上がらないように最終処分場での基準値がございますけれども、濃度以上に上がらないように調整しながら焼却をしています。それ以外のものについては、別途市外の処分をお願いしているといったところでございます。今はなんとか

濃度が低減しており、最終処分場での処分ができているところです。

長濱委員　　まだまだそのようにするのですね。

林廃棄物対策課長

やっと去年の今頃から、剪定枝を焼却灰しないような形で濃度が低減して焼却灰を処分できていますので、来年度も当面引き続いて分別の協力をお願いしたいところで考えております。

市岡委員　　全く素朴な質問で申し訳ありませんが、最新のベクレル数と最高値との差は大きいのですよね。例えば仮に47,400に対して1,012だった。2,290が38.3だったとかですね。全くの素人で申し訳ないのですが、この数値というのはいくつになるまで保管しなければいけないのですか。

林廃棄物対策課長

基本的には指定廃棄物というのは、8,000ベクレル以上が指定廃棄物と国で指定を受けております。先ほどの説明で申し上げていなかったのですが、国が責任を持って処分をするということになっています。8,000ベクレル以下のものについては、基本的には民間の最終処分場に処分できるということになっているのですけれども、最終処分場の状況等もありますので、8,000ベクレルをきったからといってすぐに全て受けいれてくれるという訳ではありません。

市岡委員　　私が聞きたいのは、8,000ベクレルという数字はどこにもないのですけれども、どこを目標の数値としているのですか。

林廃棄物対策課長

昨年からは始めているのは、自主規制値は各処分場2,000ベクレル以下を目指してやっておりますので、2,000ベクレルを下回っているものについては、昨年の当初から下回ってきていますので、処分場の方へ入れていただいているといったところです。本来国の基準は8,000ベクレルとしています。色々と報道等が出されておりますが、8,000ベクレル以上は国の責任を持って処分場をつくり、そこで処分するとなっております。8,000ベクレル以下につ



きましては、基本的には国の指針があり、各処分場で処分できるとなっております。松戸市については、全部市外にお願いしておりますが、数値が高いものは駄目だということでなかなか処分場が2000ベクレル以下でないと受け入れてくれないところです。

市岡委員　　ということは、この数字は要するに安全値ではあるけれども、処分をするための費用等の関係があって松戸市で持っているよと、こう考えていいのですか。

林廃棄物対策課長

先ほど説明が足らなかった部分がございます。資料の3ページ目の下のところを見ていただきたいのですけれども、千葉県における指定廃棄物の最終処分場候補地の選定状況ということで、先ほど説明が漏れまして大変失礼いたしました。これにつきましては、指定廃棄物の特別措置法がございます。それに伴いまして、指定廃棄物8,000ベクレル以上のものについては、国が最終処分場を確保して処分をするという方針が示されています。宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の5県について、まだ場所については決まっておられませんけれども、各県1ヶ所8,000ベクレル以上の焼却灰を全部集約して処分場を設置するという国が動いております。千葉県の場合については、平成24年の5月から昨年4月まで候補地の選定をするための選定基準がやっと定まったといった状況でございます。千葉県においては、国有地・県有地・民有地を含めた中で約2ヘクタール程の処分場を確保したいということで選定作業をやっている最中でございます。国からは1箇所提示しますよと言われてはいるのですが、1年程経ちますけれども、まだ候補地が千葉県内の具体的にどこに選定されるのかというのは示されておられません。ですから先ほど申し上げました8,000ベクレル以上の焼却灰プラスアルファ汚泥とかもあります。それらを1ヶ所に集約して国が最終処分場つくって処分します。それら以外、以下のものについては、各自治体で最終処分場と調整しながら処分していくとなっております。

市岡委員　　暴言を言いますけれども、ベクレルの数値が段々と低くなってきていますよね。例えば今も言ったように、1,012だとか867だとかという数値は、非常にそのレベルからみるとものすごく低くな

っていますよね。かつて灰というのは農産物の肥料として大事に使われている時代があった訳ですけども、一般に捨てることができるようになるには、いくつくらいになればいいのですか。ゼロにならないといけないのですか。

林廃棄物対策課長

元々原発事故が起こる以前というのは、測定はとっていないです。

市岡委員 あったかもしれないですよね。

林廃棄物対策課長

当然ゼロということはないとは思いますが、ないとは思いますがけれども、その原発事故以前の焼却灰に対して放射能濃度（セシウム）は検証したことはございませんので、実際どの程度あったのか測れていない状況です。事故以降、測ってからは下がってきていること、もちろん自然減でセシウムが半減期等もありますので、そういった状況で数値が落ちてきているといったことがあるとは思いますが。剪定枝等の放射性濃度を上げる一つの要因であるものについては除外して、出来るだけ濃度を灰に凝縮しないような形で焼却をして濃度を下げて、処分場に受入れをいただくようにしております。

市岡委員 松戸市としては処分場まで持っていくための数字は明らかになっていないのですか。

林廃棄物対策課長

先ほど申し上げたとおり、和名ヶ谷クリーンセンターでは平成23年7月以降のものについては、基準値を下回っておりますので、それ以降に発生している焼却灰については、全部処分場で処分できております。ただしクリーンセンターについては、当初濃度が高かったのですが、平成26年1月以降に発生している焼却灰については、全て処分場で処分できております。その当時は2,000ベクレル前後を推移しておりましたが、直近の平成26年12月だと1000ベクレルまで下がってきているといった状況です。今現状では処分はできているといったこととなります。

本條会長　　ちょっとよろしいでしょうか。最終処分場というのが、1ページの1に書いてある最終処分場ですね。例えば平成26年1月以降は、最終処分場の自主規制値濃度を下回っているためとなっているところですね。ここの最終処分場っていうのは、市外のどこかで埋め立てたりしているのですよね。震災前からそのようなところで処分しているのですよね。混乱してしまいがちなのが2ページ目の2の最終処分場です。

林廃棄物対策課長

申し訳ございません。ここに記載されている最終処分場の候補地というのは、先ほど少し説明させていただきましたが、8000ベクレル以上の指定廃棄物になります。

本條会長　　そこは候補地が見つからないということですよ。同じ用語が使っているから、持っていけるのか持っていけないのかがややこしいのかなと思います。今は震災前と同じように燃やすというような状況になるのですか。

林廃棄物対策課長

松戸市では震災以前については、剪定枝等を燃やせるゴミとして全部焼却しておりました。ただ現在は震災前まで戻っていないといった状況になります。

本條会長　　ということは燃やした灰については、震災前と同じように処分ができていたということですね。わかりました。

椎名委員　　今の説明で燃やせることについては理解できました。ところが手を挙げた学校や市民のご自宅等で除染しましたよね。そこでレベルを超えたものについては、どこにあるのですか。

江部放射能対策課長

除染に関して回答させていただきます。学校、公園や保育所など除染したところについては、ほとんどの場合は敷地内に穴を掘って埋めております。これについては、しっかりと保管台帳に保管という扱いで台帳に保存されております。それから住宅の除染につきましては、ほとんどが天地返しとなっております。松戸市の場合、

空間線量が下がっておりますので、住宅については天地返し、公共施設については地中保管という形をとっております。

椎名委員 全然違う話になってしまうと思うのですが、アメリカでは風しんやはしかが流行っていますよね。現実的に除染というよりも放射性数値が一人歩きしているのは結構なことなのではけれども、具体的に人間の生活の中で、例えばインフルエンザが地区によって流行ってきたとか、かかる人が多くなってきたとか実際には放射線というのはわからないものですよ。何かデータとかは出ているのですか。

江部放射能対策課長

低線量長期被曝というのは、世界的にも経験がないことで、現在は福島でデータを蓄積して、専門家で解析を進めているといった状況です。

椎名委員 はっきりしたことはわからないですよ。松戸市にはそのような話は出てないですよ。あんまり言ってしまうと不安がられてしまいますものね。

江部放射能対策課長

あるかないかといったはっきりしたことについては、推測になってしまいますので、言えないところですね。

市岡委員 余談になってしまうのですが、うちの暖炉は松戸市の桜の木で燃やしているのです。危険だと思われている枝で今年も暖をとるために燃やしていたのですが、家族の中で何の異常もないのですよ。

椎名委員 現状ではわからないというのが正解なのですよ。これから考えていくことが必要なのかもしれませんね。

本條会長 他に何かございますか。何もないようであれば次の議題に移らせていただきます。次に、ウの「松戸市の放射能対策について」を事務局から報告をお願いします。

江部放射能対策課長

放射能対策課からは、前回の環境審議会の中で福島原発事故後の

経過について中心にご報告させていただきました。本日は平成26年度事後モニタリングの結果報告について担当から説明させていただきます。

渡辺主査 （「平成26年度 事後モニタリングの結果報告」の説明）

本條会長 ありがとうございます。ただいま報告がありました「平成26年度 事後モニタリングの結果報告」につきまして、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

この設定というのは、いつ頃まで続けられるのか目途は立っているのでしょうか

渡辺主査 終わりというのは現時点ではありません。ただし計画的に監視するという方針は持っていますので、一定程度は続けていかなければならないと考えております。

椎名委員 もしデータがあれば教えていただきたいのですが、松戸市で作っている野菜などは、どういう形なのかどこで掌握しているのですか。商業部会としては非常に関心があるところなのですが。

渡辺主査 松戸市では農政課というところで受け持っています。ホームページ等でも常にご案内させていただいております。

椎名委員 どこでとったモニタリングになるのですか。そこまで出てないものなのですか。

渡辺主査 地区で分けております。例えば東部地区とか、六実地区のほうれん草で不検出という表現で掲載させていただいております。

市岡委員 大丈夫だといった数値は、どこを基準にして言っているのかわからないと先ほどから申し上げているのですが。

渡辺主査 放射能に関しては、それぞれで基準がございます。食品で言いますと、厚生労働省で100ベクレルという単位で基準を定めております。そちらで数値が超過しているのか、していないかで判断することとなっております。焼却灰につきましては、焼却灰を安定して

処分する基準としまして8,000ベクレルとなっております。

長濱委員　これは平均値が出されていて、各場所においてどれくらいの値かということかなり値が違うと思うのですけれども、具体的なデータは見られないのですか。私もたまに借りてあちこちで測っておりまして、平均だと非常に値が低いのですけれども、場所によってかなり値が違ってきますよね。

渡辺主査　データが取りまとまりましたので、これから公表の仕方は考えていくところなのですが、当然我々の方で各地域のデータについては把握しております。公園等でありますと、公園の1地点だけのデータというのは、既にホームページで公開されております。公園数は350程ありまして、公園の大小にもよりますが、それぞれの地点（1公園20地点等）で放射線量を測っております。このモニタリングのデータについては、私どもの手元にありますので、まだ公開はされておられません。これから公開の方法については、検討していくといった状況でございます。

江部放射能対策課長

今公園について説明をさせていただきましたけれども、保育所など他の施設は、松戸市のホームページの放射能対策というところに入っていきますと、それぞれの施設の状況について載っております。また、マップでも細かい地点の数値を公表しております。

長濱委員　地図で見る時に、色分け等を使うと、この辺りの数値が高い等、わかりやすいのかなと思いますね。

渡辺主査　学校は色分けでしております。今度ホームページをご覧くださいければと思います。

長濱委員　はい、今度確認してみます。

市岡委員　先ほど話があった放射能数値について、事故以前の数値はないとおっしゃっていましたね。ということはあの時に松戸市は要するに柏・松戸汚染エリアはそもそもであったと思うのですよね。ついてはこの数値がどうなのかということは、例えばその時に放射線量が

全くなかったエリア（九州の鹿児島県の野菜）がいくつのベクレルなのかという汚染外エリアと比較したデータをお持ちなのではないでしょうか。いわゆる判断基準があると思うのですよ。判断基準をどこで求めるのか、国が言っているのからではなくて、普段生活で食べているものが松戸市のものと汚染外エリアのものが同じレベルだと捉え方はあっていいのではないかと思いますよね。これはあくまで意見なのでいいのですが、具体的な数字としてそのような考え方をしているのかどうかお伺いします。

渡辺主査 現状はしておりません。あくまで松戸市の農産物が不検出ですよとかそういったことですよね。他のエリアと比較してどうかといった表現はしておりません。

市岡委員 汚染地域外の空気、水や野菜などと、今の私たちが置かれている環境とどうだろうかということを知る必要があってもいいのではないかと思います。

渡辺委員 野菜や食品などに関しては、データ等はありませんが基本的には同じレベルであろうと思います。ただし先ほど説明させていただきました放射線量に関しては、非常に難しいところでございます。自然界のカリウムなどの放射性物質などを拾ってしまったりしてしまう部分があったりします。例えば西に目を向けますと、御影石が放射線の数値が出ており、そういったものと福島原発との比較は同じ測定器では困難であるといった実情があります。野菜に関しては、同じレベルにきていると認識しております。

長濱委員 同じ話を大学の先生に質問したことがあるのですが、いったいどの値だったら人体に被害があるのかということ、もっと国が明確に示してくれたらよいのにと言ったことがありました。ただしここまでの値で、被爆したらこうなるという明確なデータが出てないのですよね。安全なのかということは絶対に言えないですし、検証しなければならぬという話をしました。また同じ話を福島大学で先生をやっている先輩がいまして、場所の値がわかって、暖炉の燃やしている値がどれだけ放射能濃度が高いのか測定した上で、それが変化しているのか、もしくは変化していないのかなどデータを蓄積した上でしか語れないというような、データに基づくことしか考え

られないのですが。

市岡委員 データの取り方・集め方を市という小さな単位ではなくて、もっとグローバルなやり方をしたらいいのかなと思います。

椎名委員 大きな人体実験として日本は原爆を落とされたわけですから、広島とか長崎に、今言われているものが絡むところのデータの比較・対照できるような場所はないのですか。私たちは民族的にそういったところを利用されているばかりで、1回終わってしまえば終わりかなというところがありまして。松戸市に言ってしまうても仕方がないことなのですが、そういったところはないものなのですか。

市岡委員 広島が原爆を落とされた時のニュースは、70年間木が生えないだろうと言われてきました。ちょうど今70年目になるのですけれども、広島、長崎ともに街を走ってみますと、緑でいっぱいですよ。あの時の70年とは何だったのだろうかというのが素朴な疑問です。せめてわかるために色々なデータを集められたら良いのではないかなと感じますね。

長濱委員 私は市民参画調査って良いと思いますね。お金がかからなくて済みますし、気持ちのある人が参加しますからね。それぞれがデータを集めて、アプリをクリックするとデータを入れられるようなものがあり、勝手に市のホームページに貯まっていくようなアプリがあるといいなと思います。

本條会長 他に何かありますでしょうか。せつかくの機会ですから、全体的に何かありましたらお願いします。

椎名委員 実はこの環境審議会にふさわしいのかわかりませんが、松戸市は東京電力に賠償請求していますよね。その進捗がどうなっているのか教えていただければと思います。記事を見ていて何がずれているのかという考えがありましてね。市で出した基準がこれだけ大きな金額を請求しました。東京電力が認めたのはここまでですというようなずれですよ。住民の力を借りて請求した方が動くのではないかと思います。



渡辺主査　そちらに関しましては、放射能対策課で取りまとめていまして、東京電力に請求をしているところでございます。基本的な考え方なのですが、放射能対策経費は平成23年からこれまで約40億円かかっております。それぞれのカテゴリーで違うのですが、そこから国の補助金とか交付税等を差し引いたものを東京電力へ請求するスタンスをとっております。

椎名委員　ということは、風評被害にあってきた人たちに関しては、市で面倒をみていただきたいと言った場合、いくらか考えてくれるのですか。

渡辺主査　現状で申し上げますと、市は間に入ることはできないところです。東京電力に請求しまして、東京電力は東京電力自身の基準をつくっております、この分であれば市に払いますよとしています。さらにそこから除かれた分が宙ぶらりんの状態になっております。いわゆる取り損ねた状態となっております。そこでこの間ありました今議会で別の第三者機関に申し立てをする議案の上程をさせていただいたという状況です。当然相手方は東京電力になりますけれども、そこに申し立てをして裁定を委ねていくというところです。

根本委員　風評被害でいくらの損害があって、出して欲しいと言われてしまっても。例えば私はJAですけれども、農産物に対して過去の平均がいくらで売れていましたと数字があった中で、当然松戸市・流山市・柏市では高かったといった時に、今まで100円平均で売っていた、ほうれん草が50円でしか売れなくなってしまったといった場合には、この農家に対しては年間どのくらいの出荷量があったので、その50円に対して損害賠償を認めますとデータの的なものがあれば、損害賠償してきたと。平成23年から何年か経ってきた中で、風評被害がないということで、松戸市でその辺はたいてい打ち切りになりました。例えば色々な商工会関係でこの事業について風評被害があったというデータがとれば、損害賠償の対象になってくると思うのですが、なかなか難しいところではあると思うのですがね。確かにイメージは悪かったのだと思います。例えば不動産関係の中でも、放射線濃度が高かったところに分譲住宅をつくった時に売れなかったとか、この地域ではかわいい孫を育てられないので仮契約していたのですが、キャンセルします等の実例があったよ

うに聞いておりますけれども。

椎名委員 そのことを言うようでしたら、松戸市が一生懸命子どもたちのいる家族を市に迎え入れたいと言っているのですけれども、流山市に比べてしまいますよ。現実的にはイメージ付けが上手な自治体となかなか厳しいところの自治体との格差ができてしまっていて、その原因が生まれてくる立ち上げの速さと立ち上げられなかったところは結果として出ていますよね。

市岡委員 松戸市そのもののスタンスが消極的ですよね。踊り子号が来ますというようなことを駅に書くエリアと、何もしないでじっとしているエリアの差はあると思います。その辺については、松戸市は遅れているような気がします。

本條会長 他に何かありますでしょうか。皆様、色々なご意見ありがとうございます。次に（２）のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 来年度の開催予定ですが、今のところ7月を目途に考えております。開催時期及び議題等につきましては、決定次第、連絡させていただきますので、宜しくお願いします。

本條会長 委員の皆様から何かございますか。

市岡委員 誠に申し訳ないのですが、無理であれば構わないのですが、日程につきましては、月曜日か金曜日に開催していただければと思います。

本條会長 それでは以上をもちまして、第2回松戸市環境審議会を終了いたします。どうも長時間ありがとうございました。

【議事終了】

以上